

令和6年11月教育委員会会議（定例会）会議録

1 日 時 令和6年11月19日（火）午後3時30分～午後4時20分

2 場 所 教育センター 第1研修室

3 出席者〔教育長〕中島秀行

〔委員〕宮本陽子(教育長職務代理者)、寺本彰、森田理恵、北野大

〔事務局〕千葉裕之教育総務部長、中田利明学校教育部長、池田淳教育総務部次長、櫻井誠学校教育部次長、吉川誠学校教育担当参事兼学校教育課長兼健やか輝き支援室長、中村啓教育センター担当参事兼教育センター所長、鈴木健教育総務課長、北村史恵教育総務課主幹兼教育企画室長、市村浩昭教育施設課長、奥井祥三社会教育課長、三上佳明スポーツ振興課長、稲田里織文化財保護課長、川島一禎文化財保護課主幹、橋本浩志所沢図書館長、刈谷和哉学校教育課主幹、渡辺純也保健給食課長

〔書記〕小城原光貴教育総務課副主幹、藤倉彩加教育総務課主事

4 会議録の承認

5 会議の傍聴者 2名

6 開 会 本日の議案は、議案第25号から議案第26号の2件。

なお、議案第26号については人事に関する審議のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、非公開としたい旨の発議があり、出席委員全員が賛成し、非公開で審議されることに決定した。

7 議題

○議案第25号 所沢市生涯学習推進センター条例施行規則等の一部を改正する規則について

資料に則り、奥井社会教育課長から説明があった。

今回の改正は、所沢市生涯学習推進センター条例施行規則、所沢市立公民館設置及び管理条例施行規則、所沢市体育施設設置及び管理条例施行規則、所沢航空記念公園野球場の管理に関する条例施行規則を同時に、同様に改正するものである。

こうした公共施設を市民が利用するときに、公共施設予約システムを使うが、これが11月28日に新しいシステムに切り替わることに伴い、施設利用者が窓口で利用料を払ったときに受け取る「領収書」の様式を改めるものである。

この改正は、インボイス制度に関係している。

令和5年10月にインボイス制度がスタートしたことで、例えば会社等の事業者が施設を利用して、支払った利用料を必要経費として落とす場合、領収書にインボイス番号等の記載が必要となった。

これまでは、そのような申し出があれば、各施設で領収書にゴム印を押すことで対応していたが、予約システムが更新されることから、帳票の様式自体を改正する。

具体的には、様式第2号「施設使用許可書兼領収書」という帳票の下の方にある「減免事由」の欄の下に、「登録番号」（市共通）と金額の消費税内訳を記載する欄を設けるものである。

以下質疑

（寺本委員）

今後このような改正が他の部署から出てくる可能性はあるのでしょうか。

（奥井社会教育課長）

現時点では聞いていません。

（宮本委員）

「%対象額」が空欄ですが施設が記入して使用するのでしょうか。

（奥井社会教育課長）

10%表示したものを使用します。

※中島教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

8 報告事項

○所沢市教育委員会後援等名義使用許可について（教育総務課）

○所沢市教育委員会の11月から2月までの主な行事予定について（教育総務課）

○令和6年度「第78回所沢市二十歳のつどい」市の代表者について（社会教育課）

以下質疑

（中島教育長）

学校訪問が何件かあるため、時間があれば学校教育課に連絡して、参加していた

だけると良いと思います。

9 議題

●議案第26号 教育委員会職員の人事について【非公開】

《削除》

※審議の結果、議決に至らなかった。

10 その他

今後の日程

- ・教育委員会会議12月定例会：12月25日（水）

11 閉会 午後4時20分